

## 【検討概要】

- 今年度の目標管理型評価ワーキング・グループにおいては、昨年度に引き続き、政策評価を政策の見直し・改善に資するものとするを主眼として、各府省の事前分析表に基づき、
  - i) 測定指標の洗練化・高度化
  - ii) モニタリング活用施策における評価
  - iii) 参考指標の活用
 について改善方策を検討した。
- 上記のうち、特に「測定指標の洗練化・高度化」について議論を行った。

## 【今年度の主な検討内容と各府省に示す改善方策の項目】

- 1 測定指標の洗練化・高度化
  - ① 測定指標と施策の目標との因果関係の明確化
    - 現状
      - ・ 各府省の事前分析表において、測定指標と施策の目標との因果関係が不明確なものが見られる。なお、各府省の施策数、目標数、測定指標数、達成手段数等を集計したところ、以下のとおりであったが、1つの目標に対し、多くの測定指標が設定されているものや、1つの測定指標に対し、関連する達成手段数が多いものや、0のものも見られる。

施策数、目標数、測定指標数、達成手段数等の現状（平成27年度事前分析表）

	施策数	目標数	測定指標数	達成手段数	うち、測定指標とひも付けられているもの
実数	491	711	2,373	6,193	4,112
施策数に対する比率	1.0	1.4	4.8	12.6	8.4
目標数に対する比率	-	1.0	3.3	8.7	5.8
測定指標数に対する比率	-	-	1.0	2.6	1.7

- 一部の施策では、目標に対して因果関係が明確な測定指標が設定されており、施策の目標の実現状況、目標を実現するための達成手段及び達成手段の実施状況を明示。

## ○ 改善方策

⇒ **政策の目的、目標、達成手段から成る政策体系に係る事前の想定を明確にし、それらの内容を事前分析表において明示し、それに基づいた測定指標を設定することが必要。**

### <目標数と測定指標数との関係についての留意点>

- 1つの目標に対し、現状多くの測定指標が設定されている場合には、必要に応じて指標数を減らす、いくつかの指標を参考指標とするなど、測定指標の再設定についての検討が必要。
  - 1つの目標に対し、1つの測定指標しか設定されていない場合には、指標設定が適切でないリスクが高まる懸念されるため、必要に応じて測定指標を変更することや、測定指標の組替えのための参考指標を追加することも必要。
- ※ 測定指標を変更する場合は、その理由を政策評価書や事前分析表において説明することが必要。

### <測定指標数と達成手段数との関係についての留意点>

- 測定指標と関連する達成手段数が多いなど、測定指標と達成手段との関係が複雑な構造となっている場合には、必要に応じて測定指標の再設定を行うことや、主要な指標の明示、参考指標の追加などの対応が必要。
- 測定指標と関連する達成手段数が0の場合には、測定指標の再設定や達成手段の追記について検討することが必要。達成手段が設定できない場合には、そもそも目標管理型の政策評価の対象とすべきか、施策や目標の立て方はどうか等の観点に立ち戻って再検討することが必要。

## ② 過不足なく目標の達成度合いを測定できる指標の設定

### ○ 現状

- 具体に実施している事業に対して大きな（抽象的な）目標が設定されている施策について、目標の達成度合いを過不足なく測定できていない測定指標が設定されているものや、目標に合わせて測定指標自体も抽象的になっているものが見られる。このような状況では、施策の成果が曖昧となり、評価結果を施策の改善等に結び付けることが困難。
- 一部の施策では、抽象的な目標をより具体的に、細かく設定（ブレイクダウン）し、目標と測定指標の対応関係を明確化。

### ○ 改善方策

⇒ **抽象的な目標に対して抽象的な測定指標を設定するのではなく、抽象的な目標をより具体的なものにした上で、具体の目標に沿った測定指標を設定することが必要。**

## ③ 主要な測定指標の明示

### ○ 現状

- 目標管理型の政策評価では、測定指標の主要なものの実績に基づき、目標の達成度合い（5区分）を明示することとされているが、複数の測定指標を設定している施策において、どの指標が主要なものであるか明らかにされていないものがある。
- 一部の施策では、事前分析表において、あらかじめ測定指標の主要なものを明示するとともに、当該指標を主要なものとする理由も併せて記載。

### ○ 改善方策

⇒ **複数の測定指標を設定する場合には、あらかじめどの指標が主要なものか定める**ことが必要。

#### ④ アウトプット指標と併せてアウトカム指標を設定

##### ○ 現状

- ・ 測定指標として、行政活動の結果を示すアウトプット指標と、行政活動によりどのような効果があったかを示すアウトカム指標を併せて設定することで、事後において施策の有効性について、より詳細な検証が可能となるが、測定指標としてアウトプット指標のみが設定されている施策が散見される。
- ・ 一部の施策では、アウトプット指標に加え、アウトカム指標を設定。

##### ○ 改善方策

⇒ 可能な限り、**アウトプット指標と併せてアウトカム指標を設定**することが必要。

#### 2 各府省におけるモニタリングの活用状況（平成27年度改善方策（施策の特性に応じた評価）関係）

- ・ 目標管理型の政策評価の対象施策（約500施策）のうち、モニタリングを活用している施策は約300施策。
- ・ 評価サイクルが2年又は3年となっている施策が全体の約7割。評価サイクルは、  
i) 施策の特性（施策の基本計画の見直しのタイミング等）、ii) 測定指標等の特性（測定指標の実績を把握する調査の周期等）などを考慮し決定。

#### 3 各府省における参考指標の活用状況（平成27年度改善方策（測定指標の定量化等）関係）

- ・ 参考指標を設定しているのは9府省（138施策、446指標）。
- ・ 参考指標の内容は、施策の現状を補足しているものが多い。
- ・ 定量的な参考指標を定性的な測定指標を補うものとして活用しているものが見られた。



○ 事前分析表の作成段階で、施策の達成状況を適切に示す測定指標が設定されることで、的確な政策判断を行うことが可能となる。これにより目標管理型の政策評価が政策の見直し及び改善により資するものとなることを期待したい。